



みたけ

議会のたより



願興寺本堂修理が始まる
議会も応援
一般質問で政策議論！

平成30年4月1日(日)に、薬師祭礼が盛大に行われました。
願興寺本堂修理が始まるため、現状の願興寺本堂は
見納めとなりました。

Contents

- 2P みたけの至宝「願興寺本堂」修理始まる！
- 3P 一般質問
- 8P 平成30年度当初予算可決
- 10P 第1回定例会
- 13P お知らせ

みたけの至宝「願興寺本堂」修理始まる！

議会も応援 一般質問で政策議論



民衆の力で再建された願興寺

願興寺は、本尊薬師如来像をはじめとして24体の重要文化財の仏像を安置する古刹であり、「蟹薬師」あるいは「可児大寺」と呼ばれ、多くの人々に親しまれています。

本堂は、約400年前に戦乱の兵火により焼失しましたが、可児郡の民が部材を持ち寄るなどの力の結集により再建されました。

そのため、正面と背面の造りが著しく異なり、部材も樺けやきや松など様々で、粗削りな建物は、全国的にも珍しく当時の民衆の篤きあつ信仰心の結晶であることを物語っています。

本堂大修理と協力をお願い

長年の風雨などによる影響で、屋根や柱、床など傷みが著しく、大規模解体修理が必要となり、これから約10年にも及ぶ大修理を行うことになりました。修理には多額の費用を要し、国・県・町から補助金を受け実施しますが、事業主体である願興寺の負担も多額になります。

約400年前に民の力によりできたことが、現在の住民である我々にできないはずはありません。願興寺本堂を御嵩町の至宝、観光の目玉として町民一丸となり後世へと伝えていくため、議会も全力で協力していきたいと考えています。

御嵩町の至宝を守るため発足した住民有志による組織「国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」では、この本堂修理のため広く寄附金を募っています。是非、皆さんのご協力をお願いします。

議会においても政策議論

町の施策の是非について意思の決定を行う議会においても、この願興寺本堂と仏像の保護は、重要課題の一つと位置付け議会内部でも議論しています。

今定例会においても3名の議員がこの件について一般質問で政策議論を行っています。詳細は3、4ページをご覧ください。

一般質問

- 伏屋 光幸 議員…………… 3ページ
○国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会について
- 高山 由行 議員…………… 4ページ
○願興寺の将来を町としてどの様に考えるか
- 安藤 信治 議員…………… 4ページ
○願興寺本堂修理事業について
- 岡本 隆子 議員…………… 5ページ
○亜炭鉱跡防災対策事業について
○「森のようちえん」への理解を求める
- 大沢 まり子 議員…………… 6ページ
○児童生徒の命を守る施策について
○食品ロス削減について
- 加藤 保郎 議員…………… 7ページ
○東美濃ナンバー導入事業の今後は
○資源分別回収事業に拠点方式を提案

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

一 般 質 問

町長の施政方針に対する質問



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

答

①官と民の組織がある。民の組織としての「文化財を守る会」は、平成25年10月に設立したが、実質的な募金活動までは至らなかった。その後、平成29年8月に町民有志により、願興寺の負担金約1億円を集めるための募金活動を主に行う「修理保存会」が発足した。官の組織である「修理検討委員会」は、平成27年に教育委員会により国や県の補助事業である本堂の解体修理を円

問

①「文化財を守る会」から「修理保存会」に至る経緯について

②「修理保存会」寄附予定者の募集と寄附金について

③修理保存会の今後の活動について

【教育参事】



伏屋光幸 議員

答

官民一体となって、郷土の宝を守っていききたい

問

国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会について



寄附金募集のパンフレット

滑に進めるためにスタートし、その後、工事契約にかかる事項を協議する「修理委員会」に移した。

②保存会としては、3月の総決起大会で募金活動に対する機運を盛り上げ、趣意書と共に振込納付書を6〜7月頃に送付する予定である。

③今後、国指定文化財の保存修理の募金活動を行うための指定寄附金制度について、事業主体の願興寺が申請していく予定である。



高山由行 議員

問

願興寺の将来を町として
どの様に考えるか

答

最大限の協力をしていく

問 本格的に願興寺本堂の修理が始まるが願興寺のあり方、将来の運営等、町長はどの様に考えているか

答

【町長】

願興寺本堂修理にあたっては、全ての方々に寄附金を募っているところである。これは国指定重要文化財であることから皆さまにお願いできるものであつて、宗教上の施設であればできないことである。その点からも文化財である願興寺本堂、24体の仏像は、全ての方々のものであると考えることが正しいと思う。文化財である以上、いつでも誰でも拝観できることは条件である。また、将来に亘って住職一人で維持管理を行っていくことは物理的に不可能であ

り、信頼のおける組織的団体が必要である。そこで、願興寺の負担金約1億円を集めるための募金活動を行っている民の組織「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」は大変心強い存在である。修理後の願興寺の維持管理についても知恵を絞って、議論を始めてほしい。町も最大限の協力をしていく。



解体修理を待つ願興寺本堂

町長の施政方針に対する質問



安藤信治 議員

問

願興寺本堂修理事業について

答

事業費の抑制に努める

問 ①願興寺が発注する本堂保存修理工事は複数年契約が想定されるが、町補助金は単年度事業費が対象で、今後年度毎の事業費をどのように算定していくのか

②第2期工事以降は、第1期工事を請け負った業者との随意契約となっていくのか

③県補助金の年度内上限額500万円の拡大などの要望は

答

【町長】

①今回契約が成立した第1期工事は、素屋根や足場などの仮設であり修理工事開始から竣工まで継続される複数年契約である。町の補助金交付は単年度事業が対象であり、各年11月に事

業費を決定し、補助金を交付していく。なお、今回は競争入札において、施工業者を選定したが、落札率は51・9%であった。低価格調査が必要となったが、全て整合性が取れ、工事可能と判断し契約に至っている。

②毎回競争入札で施工業者を選定していく。業者が変更することとは修理を行う上で非常にやりづらい点もあると思うが、過去の事例からも業者が変更する場合もあった。事業費を少しでも抑えていきたい。

③県に対しては、補助金上限額の拡大、上乘せを要望しているところであり、手応えとしてそれほど悪いものではないと感じている。

町長の施政方針に対する質問



岡本隆子 議員

問

亜炭鉱跡防災対策事業について

答

流動化処理工法での地下充填の実施

問 ①流動化処理工法の課題とは

②平成24年比衣地区における流動化処理工法実証実験後の土壌水質モニタリング調査の結果は

答

〔町長〕

①流動化処理工法は建設発生土を流動化させる技術であり、空洞内で止まることなく流れてしまうことから、固く練った状態で壁（端部）を造ることができるとのこと。公共事業で施工経験がないという課題の二つがあった。しかし、国土交通省多治見砂防国道事務所が国道21号線比衣地区の地下充填を流動化処理工法で実施し、壁（端部）と同じものを成功させてい

ることから、流動化処理工法での地下充填が可能となったと考えられている。

②建設発生土を原材料として検査をしている。安全性を確認したうえで施工している。充填後、周辺の井戸水、地下空洞のためり水を調査した。水質の数値が安定しているものもあれば、変動するものもあったが、いずれも基準値内での変動であり、自然環境の中での変動と同じという結論に達している。流動化処理工法の安全性に疑問を持つことはない。

問

「森のようちえん」への理解を求め

答

「森のようちえん」について研究、検討している

問

①みたけの森で活動する森のようちえんの町民への広報を
②森林学習館の今後の活用は、また、AED設置の考えは
③中保育園に森のようちえん活動をを入れることはできないか

答

〔建設部長〕

①活動の様子は、県発行の「岐阜県内森のようちえん&プレイパーク」を参考に効果的な広報を検討していく。

②みたけの森を訪れた方々に、森の四季の生態を紹介する写真パネルを展示するほか、パンフレットを設置して環境学習の場として活用していく。また、新しく快適なトイレも整備したので、リピーターの増加を期待している。

みたけの森ささゆりまつりの



みたけの森で遊ぶ子どもたち

イベント時にはAEDを本部に設置している。常設については、心停止発生から長くても5分以内にAEDの装着ができる体制が望まれるため、70ヘクタールの広大な面積での配置計画、人口密度、心停止の発生頻度を考慮すると、常設の予定はない。

答

〔民生部長〕

③森のようちえんについて研究し、町としてどのように取り入れ実践していくのかがいいか検討していく。

中保育園は民営化を考えているので、森のようちえんの活動を取り入れるかどうかは、今後運営を託すことになる運営事業者との協議による。



大沢まり子 議員

問

児童生徒の命を守る施策について

答

小学校での心肺蘇生教育と教職員のAED講習を徹底

問

食品ロス削減について

答

感謝の心を大切にし残さず食べたり無駄なく調理したりする

問

学校での心肺蘇生教育の普及と突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について具体的な取り組みの現状と見解について伺う

答

【教育長】

心肺蘇生教育によって、命を大事にする心、人を思いやる心を育むことができ、学校の安全管理につながり、子供の命を守ることもできる。また、救命率向上、災害時の地域の救急対応能力の向上につながる。

中学校では、学習指導要領に基づき、ダミーやAEDも実際に活用しながら、心肺蘇生教育に取り組んでいる。小学校では、学習指導要領に、心肺蘇生に関する明確な記述がないため、取組に差がある。御嵩町としては、



教職員によるAED講習

小学校でもAEDの機能の理解、設置場所の確認をさせるとともに、重大事故発生時には近くの大人に知らせるなど応急手当を手伝うことができるように指導を徹底していく。

各学校には、体育館と職員室などに2台のAEDを導入し、設置場所を明示している。教職員のAED講習は毎年6月に実施。夏休みプール開放がある学校では、PTAのAED講習も実施。教育委員会主催のAED講習会は7月に実施し、全教職員が一年に一度は、AED講習を受けるよう指導している。

問

①教育施設における食育・環境教育を通じて食品ロス削減のための啓発を進めるべきと考えるがどうか

②町民・事業者が一体となった「食べきり運動」の推進についての見解を伺う

答

【教育長】

①食品ロス削減に向けた取組の基本は「感謝の心」で、次の5点を食育として指導している。

(1)食生活は、生産者等多くの人々の苦労や努力に支えられている。(2)食料生産は、すべて自然の恩恵の上に成り立っている。(3)食は、動植物の命を受け継いでいる。(4)食事の挨拶は、食に関する感謝の気持ちの表現である。(5)感謝の気持ちの表れとして、残さず食べたり無駄なく調理したりする。

答

【民生部長】

学校給食センターでは、おいしいから残さない給食づくりに努め、食育の指導とともに、資源リサイクルや生ごみの堆肥、減量化に努めている。

②「食品ロス削減」の取り組みは、家庭における食品在庫の適正な管理や食材の有効活用、「飲食店で残さず食べる運動」や、「持ち帰り運動」の展開など、町民・事業者一体の食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると認識している。

本町においても、「食品ロス削減」についての意識を高めるため、広報みたけ、町ホームページの活用や各種イベントでの展示などにより町民・町内事業所などに啓発を行なっていく。



加藤保郎 議員

問

東美濃ナンバー導入事業の
今後は

答

導入へ向けて理解を求めて
いく

問

①協議会の今後のスケジュールは

②可児市議会が協議会脱退を表明したが協議会運営の影響は
③協議会の今後の運営などに対する町長の考えは

答

【総務部長】

①東美濃ナンバー実現協議会では32年度からの導入に向け7市町の導入申込書の準備を進めている。この後、図柄の提案が必要となり、図柄考案の手続きを経て本年12月末までに国土交通大臣へ提案する予定となっている。

答

【町長】

②影響はない。あつてはならぬ。脱退して終わりということではなく、協議会へ参加をして



PR用懸垂幕

導入への反対の意見を述べるべきであると考えている。

③3月30日が県への導入申込書の提出期限であり、協議会で決まったとおり行動していくことが大前提である。ただ、皆さまへ十分な説明ができていないので、ご理解いただくためにも提出期限前に協議会が開かれるようなことがあれば、提出期限を延ばしていただくことができな
いか発言をしたと思う定）
（その後提出期限延期が決定）

問

資源分別回収事業に拠点方式を提案

答

廃棄物の削減に繋がる施策を検討していく

問

常設の民間資源分別回収ステーションが設置されている。町も拠点方式に変更しては

答

【民生部長】

最近、資源物のリサイクルの認識も高まり、事業所にリサイクルステーションを設置する事業者も増え、そちらを利用される町民の方も増えてきている。

分別収集品目の収集量は、ピーク時の平成19年度には、535tだったが、平成28年度は、157tまで減少している。収集量が年々減少しているが、事業に多大な費用が掛かることから、資源分別収集の効率化を図る時期に来ていると考える。ごみ出しが困難な高齢者”のため
に代わりに分別収集場所を持つ

ていつてあげるボランティアの活用なども視野に入れながら、今後の”資源分別収集”をどのようにしていくのが良いか、検討していくことが必要と考える。

以前、御嵩町では資源分別収集の取り組みなどにより一般廃棄物の削減をすることができた時期もあったが、最近、町民の皆さんの廃棄物の減量という意識が薄くなってきた様に感じる。一般廃棄物の削減を意識した施策に再び取り組むべき時期が来たと考えている。費用対効果と住民要望を考えながら、住民の皆様が、資源物を出しやすい環境を整え、一般廃棄物の削減に繋がる施策を検討していく。

平成30年度

当初予算可決

平成30年度当初予算が、各常任委員会の審議を経て可決されました

当初予算総額(過去最高額) **149億1,800万円**

■一般会計	91億1,200万円
■特別会計	49億2,700万円
・国民健康保険特別会計	21億7,300万円
・後期高齢者医療特別会計	2億1,070万円
・介護保険特別会計	16億7,030万円
・下水道特別会計	8億7,300万円
■水道事業会計	8億7,900万円



2大事業の推進と「人・暮らし・まち」を元気にするための予算

2大事業の推進

主な事業：新庁舎等整備事業、亜炭鉱跡防災対策事業

人を元気に

主な事業：みたけ健康ポイント事業、学校設備・教育環境の充実化、子どもの生活実態調査事業

暮らしを元気に

主な事業：防災ハザードマップ作成事業、道路・橋梁等長寿命化修繕事業、鳥獣害防止対策・農業用水安定供給事業

まちを元気に

主な事業：地方創生の推進（移住交流・空き家活用）、中山道の散策環境整備・活用保存計画、願興寺本堂修理補助金・映像記録事業



常任委員会での審議内容

定例会

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、平成30年度当初予算などを慎重に審議しました。委員会での各議員からの質疑内容の一部を掲載します。

総務建設産業常任委員会

民生文教常任委員会



奥村雄二 議員

問 鬼岩観光協会の活動内容について
答 国定公園鬼岩公園の管理、清掃活動、枯れ木の伐採など。イベント事業については、福鬼祭り、岩穴くぐりなどを開催し観光客の誘客活動を行っている。



高山由行 議員

問 誘致企業の地元雇用の状況について
答 求人をかけても地元からの応募が少ない状況であるが、地元雇用の意向はあると聞いている。



山口政治 議員

問 井尻川改修工事の進捗状況について
答 4月に買取できるように相続の手続きをしてもらっている。新年度になったら買取をしたいと伝えてあり、ご理解をいただいている。



柳生千明 議員

問 森林学習拠点整備事業の内容について
答 森林学習拠点は、水土里隊の拠点を中心として、林道から遊歩道そして林道へ一周できるコースを検討する。



谷口鈴男 議員

問 滞在型農業体験施設整備事業に係る今後の運営等について
答 町で運営するのか委託にするのか、2月に設立された町づくり会社も視野に入れ今後検討する。



安藤信治 議員

問 消防車のバックモニターについて
答 1人が後方確認をすることにより安全性は保たれる。逆にバックモニターなどに頼ることは想定しておらず、バックモニターは予算措置していない。



伏屋光幸 議員

問 活力ある学校教育推進事業の成果について
答 体力向上については相対的に前年度を上回っている。歯科保健活動については、29年度小規模校の分野では岐阜県1位、全国優良校の第2位という輝かしい成果を取っている。



山田儀雄 議員

問 地区集会所施設整備補助金について
答 集会所施設の整備補助は、広く数多くの自治会に利用していただきたいため、毎年同じ自治会に補助が偏らないようにするという考え方で運用を行っている。



加藤保郎 議員

問 給食残渣の対応について
答 古くなった生ごみ処理機を効率的に稼働させ、できるだけ多くの残渣を処理できるように努力している。



岡本隆子 議員

問 剪定枝の資源化について
答 剪定枝の資源化について御嵩町に合った方策の検討が始まった段階であるが、次年度には費用対効果なども含め進めたいと考えている。



安藤雅子 議員

問 財源充当する電源立地促進対策交付金の今後について
答 保育園等臨時職員賃金に財源充当している。この交付金は平成33年度までで終了する。その後の充当については財政部門で検討していく。



大沢まり子 議員

問 健康診断の助成金について
答 全体でおよそ1200件程度を見込んでいる。その内3万円前後で1000件程度、高額の受診については200件程度見込んでいる。



第1回 定例会 3月2日～20日

- 30年度当初予算など、議案23件を審議・採決
- 6議員が町長の施政方針・町政について質問

第1日目 (2日)

- ・町長の施政方針の発表
- ・議長報告 (1件)・町長報告 (1件)
- ・各議案の上程、提案理由の説明 (23件)
- ・審議・採決 (6件)

第2日目 (7日)

- ・一般質問 (5議員)
- ・町長の施政方針に対する質問 (2議員)

第3日目 (12日)

- ・議案 (平成30年度各会計当初予算など7件) を民生文教常任委員会・総務建設産業常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (14日)

- ・平成30年度一般会計当初予算の民生文教常任委員会所管部分、平成30年度国民健康保険特別会計当初予算、平成30年度後期高齢者医療特別会計当初予算、平成30年度介護保険特別会計当初予算、新規条例を審議・採決

総務建設産業常任委員会 (15日)

- ・平成30年度一般会計当初予算、平成30年度下水道特別会計当初予算、平成30年度水道事業会計当初予算を審議・採決

第4日目 (20日)

- ・各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (7件)
- ・その他議案の審議・採決 (10件)

【議案はすべて原案通り可決し、閉会】



報告

議長報告

- 例月出納検査の結果について (平成29年11月分から平成30年1月分まで)

町長報告

- 専決処分 の報告について
- ・ 下水道管渠改築第7期工事の変更契約

条例の制定

●御嵩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の改正に伴い、平成30年4月1日から居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村へ移譲されることに伴い、指定居宅介護支援事業所の人員、運営などの基準を定めるため条例を制定するものです。

居宅介護支援事業所とは：

居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する事業所です。



条例の改正

●御嵩町介護保険条例の改正

御嵩町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険の保険料の見直しと、低所得者に対する保険料軽減を強化するため条例を改正するものです。

保険料の改正

基準額（第5段階）月額

改定後…5,800円

（現行…5,300円）

平成29年度補正予算

一般会計、特別会計ともに決算を見込んだ事業費など、歳入歳出の増減などの補正を行いました。

主なものとして、歳入では、ふるさとみたけ応援寄附金の減額補正、歳出では、民生費の障害者自立支援給付費の増額補正などです。

会計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第6号）	5,891万5千円の減	68億3,057万1千円
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	8,433万7千円の増	26億4,951万8千円
後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）	707万3千円の増	2億1,430万6千円
介護保険特別会計（第3号）（保険事業勘定）	5,102万2千円の増	17億3,064万5千円
下水道特別会計補正予算（第3号）	585万2千円の増	8億9,430万円

主な質疑

（平成29年度

補正予算について）

問

高山由行 議員

歳入の予算で、ふるさとみたけ応援寄附金1,500万円減額の補正について、今後、ふるさとみたけ応援寄附金の増収のための方策及び啓発などの取り組みは？

答

（税務課長）

若手職員で構成している「ふるさとみたけ応援寄附金増収対策プロジェクトチーム」を活用し、また、まちづくり会社やまちづくり関連の部署とも連携を図りながら、御嵩町を外部にアピールし、啓発活動を実施していく。その啓発活動により、応援寄附金の増収につなげていきたい。

審議結果

すべて
全会一致
でした



定例会

議案番号	事 件 名	結果
議案第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第 3 号	平成 30 年度御嵩町一般会計予算について	可決
議案第 4 号	平成 30 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第 5 号	平成 30 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第 6 号	平成 30 年度御嵩町介護保険特別会計予算について	可決
議案第 7 号	平成 30 年度御嵩町下水道特別会計予算について	可決
議案第 8 号	平成 30 年度御嵩町水道事業会計予算について	可決
議案第 9 号	平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算 (第 6 号) について	可決
議案第10号	平成 29 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	可決
議案第11号	平成 29 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について	可決
議案第12号	平成 29 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について	可決
議案第13号	平成 29 年度御嵩町下水道特別会計補正予算 (第 3 号) について	可決
議案第14号	御嵩町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	御嵩町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第16号	御嵩町各種委員等給与条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第17号	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第18号	御嵩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第20号	御嵩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第21号	御嵩町一般廃棄物埋立処分場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第22号	御嵩町小口融資条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	中濃地域農業共済事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第24号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決

議会日誌

(H30年2月~H30年4月)

2月

- 2日 議会基本条例策定プロジェクト
八百津町議会との意見交換会
- 5日 議会報編集委員会
- 6日 第1回臨時会
議会活性化研究会
- 8日 可茂町村議会議長会
可茂町村議会正副議長研修会
- 10日 可児川クリーンキャンペーン
- 14日 議会運営委員会
- 16日 東美濃ナンバー実現協議会
- 17日 名鉄広見線利用促進大会
- 19日 総務建設産業常任委員会協議会
- 20日 民生文教常任委員会協議会
- 22日 議会活性化研究会
- 23日 みたけ産業交流会
- 26日 議員全員協議会
議会運営委員会

3月

- 1日 中濃地域農業共済事務組合定例会
可児川防災ため池組合議会
- 2日 第1回定例会(初日)
- 4日 ふれ愛フェスティバル
新丸山ダム建設事業工事報告会
- 6日 可茂広域一部事務組合定例会
中学校卒業式
- 7日 第1回定例会(一般質問)
- 8日 議会活性化研究会
- 12日 第1回定例会(委員会付託)
議員全員協議会
- 14日 民生文教常任委員会
- 15日 総務建設産業常任委員会
- 17日 願興寺本堂修理保存会総決起大会
- 20日 第1回定例会(最終日)
議会報編集委員会
- 23日 小学校卒業式
- 26日 保育園卒園式
- 27日 岐阜県町村議会議長会評議員会
議会活性化研究会
議会基本条例策定プロジェクト
- 28日 可児市・御嵩町中学校組合議会
可茂地域懇談会
- 29日 名鉄活性化協議会

4月

- 1日 消防団入退団式
- 3日 議会報編集委員会
教職員歓送迎会
- 5日 保育園入園式
議会活性化研究会
- 9日 小中学校入学式
議会基本条例策定プロジェクト
- 12日 市町村議会議員特別セミナー
- 13日 市町村議会議員特別セミナー
- 16日 議会報編集委員会
- 17日 議会基本条例策定プロジェクト
- 22日 可児郡体育大会開会式
- 23日 議会報編集委員会
- 24日 設楽町庁舎行政視察
- 25日 東美濃ナンバー実現協議会
- 26日 岐阜県議会議員研修会
- 27日 議会運営委員会
議会活性化研究会

お知らせ



次回

平成30年
第2回定例会(予定)

- 6月7日 開会日
(議案説明)
- 6月12日 一般質問
- 6月13日 一般質問
- 6月18日 最終日
(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビで見
ていただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。ぜひ、ご覧ください。

議会を傍聴できます

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

みたけ議会のたよりが刷新して2年が経過しました。皆様方に見やすい、読みやすい、わかりやすい内容で愛読されるみたけ議会のたよりになるように編集委員懸命に頑張っています。

前号は「委員として一言」のコラムを採用しました。今までにない一コマが読者を引き付けることができ、今後も新しいタイプのページ構成を掲載して届けたいです。

また皆様方のご意見、ご希望をお待ちしています。

M・F

ご案内はミーモでした。
次号は8月15日発行(第2回定例会
予定です。また見てくださいね。



八百津町議会との意見交換会

2月2日(金)に、八百津町役場で、両町の観光振興と連携強化を図るため、意見交換会を行いました。

市町村議会議員特別セミナーに参加

4月12日(木)、13日(金)に滋賀県で開催された市町村議会議員セミナーに参加し、観光と地域振興について勉強してきました。



設楽町へ行政視察

4月24日(火)に、愛知県設楽町役場を訪問し、木造庁舎や議場などを今後の参考にするため視察してきました。

